

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成18年11月30日
【事業年度】	第7期（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）
【会社名】	夢の街創造委員会株式会社
【英訳名】	YUME NO MACHI SOUZOU IINKAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 利江
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北久宝寺町四丁目4番2号
【電話番号】	06-4704-5401
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 阿部 夏朗
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北久宝寺町四丁目4番2号
【電話番号】	06-4704-5401
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 阿部 夏朗
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年8月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月
売上高 (千円)	88,130	101,241	144,758	360,987	649,446
経常利益又は経常損失 (千円)	33,944	36,419	77,000	29,897	149,872
当期純利益又は当期純損失 (千円)	34,364	36,781	77,420	27,549	152,432
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	210,000	220,400	435,400	685,275	1,043,775
発行済株式総数 (株)	4,200	4,360	9,260	14,110	17,210
純資産額 (千円)	56,632	39,851	393,330	920,690	1,791,082
総資産額 (千円)	86,365	73,267	431,160	969,204	1,899,592
1株当たり純資産額 (円)	13,483.92	9,140.20	42,476.27	65,250.89	104,072.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	9,949.18	8,608.28	12,332.05	2,151.92	9,951.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	9,627.71
自己資本比率 (%)	65.6	54.4	91.2	95.0	94.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	4.2	11.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	52.25
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	64,418	38,803	140,406
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	7,330	65,326	442,696
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	420,542	497,682	713,453
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	380,324	851,483	1,262,647
従業員数 (人)	8(6)	8(9)	13(10)	17(24)	30(24)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第3期及び第4期は、売上高に消費税等は含まれておりますが、第5期以降は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 第3期から第6期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 第3期から第6期までの株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

6. 第3期、第4期及び第5期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

7. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期末雇用人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

- 8 . 第 5 期以降の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の 2 の規定に基づき、新日本監査法人による監査を受けておりますが、第 3 期及び第 4 期の財務諸表については監査を受けておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
平成11年9月	花蜜伸行が資本金1億円で当社を設立。大阪市住之江区に本社を設置。
平成12年8月	本社を大阪市住之江区から大阪市天王寺区に移転。
平成12年10月	デリバリー総合サイト「出前館」をオープン。
平成12年12月	持ち帰り弁当チェーンの「ほっかほっか亭」（株式会社ハークスレイ）が加盟。
平成13年7月	中村利江（現代表取締役社長）が取締役として経営に参加。
平成14年4月	「出前館」サイトに予約機能を設置。
平成14年11月	ピザ宅配チェーン「ドミノピザ」（株式会社ヒガ・インダストリーズ）「ピザハット」（株式会社日本ケンタッキー・フライド・チキン）が正式加盟。
平成15年5月	松下電器産業株式会社のデジタルテレビ「Tナビ」に公式コンテンツとして掲載。
平成15年7月	ロイヤルパーク汐留タワーホテルで、ルームサービスシステムを提供。
平成15年8月	株式会社レオパレス21のマンションポータル「レオネット」にコンテンツを提供。
平成15年12月	本社を大阪市天王寺区から大阪府中央区に移転。
平成16年4月	株式会社インデックスと「モバイル出前館」の業務提携。
平成16年7月	「モバイル出前館」スタート。
平成16年8月	ヤフー株式会社と「YAHOO! 出前注文サービス」の業務提携。
平成16年9月	事業拡大のため、東京営業所を開設。
平成16年10月	日本電気株式会社のポータルサイト「BIGLOBE」にコンテンツの提供開始。
平成17年6月	ジャパンベストレスキューシステム株式会社のサイト「駆けつけ館」の運営受託開始。
平成17年7月	ヤフー株式会社のポータルサイト「YAHOO! JAPAN」にて「YAHOO! 出前注文サービス」開始。
平成17年8月	「モバイル出前館」がau公式サイトに掲載開始。
平成18年6月	ビデオオンデマンド「GEOBB」にコンテンツを提供開始。
平成18年6月	東京営業所を東京都千代田区大手町から同港区赤坂に移転。
平成18年6月	大阪証券取引所へラクスに株式上場。（証券コード：2484）
平成18年6月	オンラインゲームのガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社及びガンホー・モード株式会社と業務提携。
平成18年7月	電話オペレーターが注文代行を行う「宅配ホットライン」開始。
平成18年8月	覆面調査システムの株式会社メディアフラッグと業務・資本提携。
平成18年8月	ネットカフェの株式会社ほっとステーションと業務提携。
平成18年10月	三井住友カード株式会社及びGMOペイメントゲートウェイ株式会社と業務提携。「出前館」におけるクレジット決済サービス開始

### 3【事業の内容】

当社は、宅配・デリバリー専門サイト「出前館（<http://demaecan.com>）」（以下「出前館」）の運営を主たる事業としており、「出前館」の運営以外に、「出前館」の運営を通じて培ったノウハウ、加盟店ネットワークを活用し「広告代理事業」、生活トラブルの解決サービスサイト「駆けつけ館（<http://kaketsukecan.com>）」（以下、「駆けつけ館」）の運営も展開しております。

事業区分	事業内容
出前館事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ サイト運営・管理</li><li>・ システム開発</li><li>・ 広告運営・管理</li></ul>
広告代理事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 販促物配布代行サービス</li><li>・ 販促物製作代行サービス</li></ul>
駆けつけ館事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ サイト運営・管理</li><li>・ システム開発</li></ul>

#### (1) 出前館事業

出前館の仕組みについて

「出前館」は、宅配サービスに特化したバーチャルショッピングモール（仮想商店街）であり、主に「ピザ」「すし」「弁当」等の飲食店が店舗しております。消費者はPCや携帯電話を介して「出前館」にアクセスし、各々のニーズに合致した店舗・メニューを選択、注文します。当社が独自に開発した受注情報の伝達システムでは、オーダー受注後、オーダー情報をサーバーで加工し、各店舗にFAXで送信する方法を基本としております。FAX送信後、直ちに自動確認電話がかかる仕組みとなっており、この電話受信時に店舗側からの簡単なプッシュ操作で「受信完了」「要再送信」「お届け時間変更（具体的な時間を指定）」の連絡ができるようになっております。

また、システム上だけで対応しきれないトラブルや、クレームへの迅速な対応も重要となります。サイト立ち上げから培ってきたノウハウを基に、年中無休9：00～24：00体制のカスタマーセンターでオペレーターによるユーザーサポート、店舗サポートを行っております。

加盟店について

「出前館」には、平成18年8月末現在で約6,400店舗の宅配サービスを行う店舗が加盟しております。特に宅配ピザでは、北海道から沖縄までの全都道府県を網羅しチェーンの多くが加盟しております。また、寿司、弁当、ファーストフード等においても、宅配サービスに新たな収益機会をを求める複数のチェーンが加盟しており、この他各地域の小規模な店舗の加盟も進んでおります。また、酒、米、スーパーなどを取扱う店舗についても加盟しております。

宅配サービス業者は、これまでの販促施策の殆どをチラシ等の紙媒体に依存していましたが、ポスティングが禁止されているマンションの増加や、若年層を中心とした新聞購読率の低下による新聞折込チラシの効果の減少を受けて、新たな販促チャンネルを模索しております。そういった背景の中で、「出前館」は新聞を定期購読していない顧客層や、宅配サービス業者が顧客として獲得したい共働き夫婦等に対するアプローチが可能です。また、「出前館」の販促による加盟店のメリットは、売上に応じた手数料を当社に支払うモデルであることから、チラシ等による販促物と比べて費用対効果が測りやすいことや、宅配サービスに興味がある消費者に対し、効率的にアプローチできることが挙げられます。

利用者について

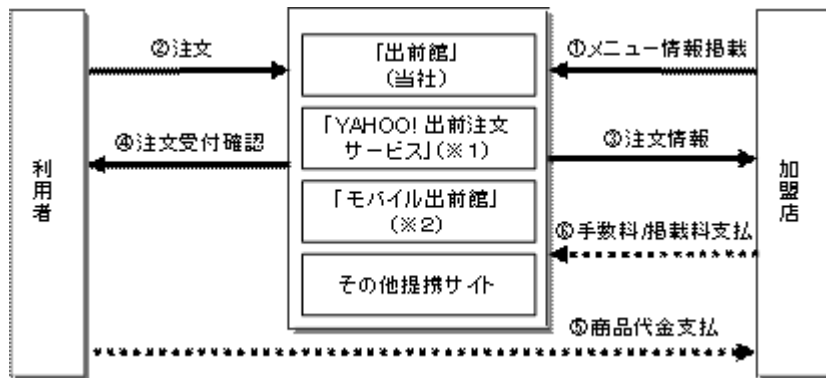
「出前館」のサイト利用者は、住所を入力することで、その場所に宅配可能な宅配サービスを一覧比較し注文することができます。これまでのように、宅配サービス事業者毎のチラシを保存しておく必要も無く、また、常に最新のメニュー情報に更新されており、トッピング等のオプション選択も可能です。加えて、配達までの待ち時間を表示しているため、事前に利用者のニーズに合わせた店舗を選択することができます。「出前館」の平成18年8月末現在の会員登録者数は約72万人となっております。会員登録を行わなくとも「出前館」の利用は可能ですが、会員登録を行うことによって、次回以降に届け先の住所を入力する必要が無く、また、利用額に応じたポイントを受け取ることができます。

### 収益機会について

当事業は、利用者の注文金額に応じた手数料、店舗ごとのサイトへの基本掲載料、初期登録料を加盟店から受け取ること  
を主な収益機会としております。

このほかにも、「出前館」サイト上へのバナー広告及びテキスト広告の掲載並びに会員向けのメール広告配信サービスを行  
っております。加盟店からの広告を掲載するほか、当サイトの利用者と親和性の高い商品・サービスを販売している一般  
企業からの広告出稿についても受け付けております。加盟店については特集コーナーを設けるなどして、注文への誘導を組  
み合わせた仕組みを提供しております。

事業系統図は下記のとおりとなります。



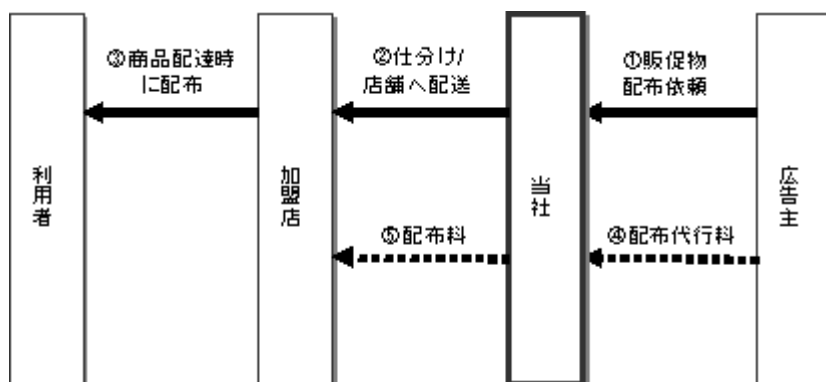
- ( 1 ) 「YAHOO! 出前注文サービス」は、その他の関係会社であるヤフー株式会社との共同事業であります。
- ( 2 ) 「モバイル出前館」は、その他の関係会社である株式会社インデックス・ホールディングスの子会社の株式会社インデック  
スとの共同事業であります。

### (2) 広告代理事業

#### 販促物配布代行サービス

当社が、一般の企業からチラシ等の販促物配布を請負い、加盟店のネットワークを活かし、商品の配達時に広告主からの  
販促物を商品と一緒に配布する事業を行っております。販促物を消費者に直接手渡しできることから、配布依頼主にとって  
既存のポスティングサービスやダイレクトメール等と比べ、利用者からのアプローチ率が比較的高いというメリットがあり  
ます。

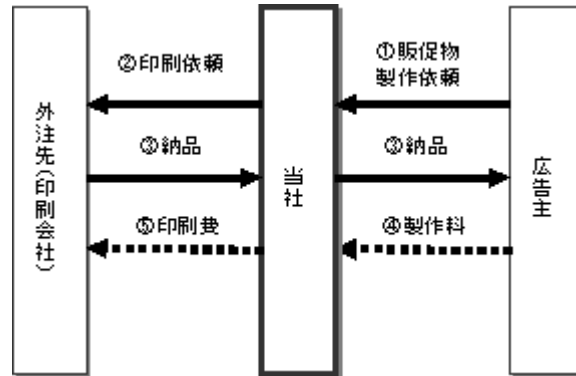
事業系統図は下記のとおりとなります。



### 販促物製作代行サービス

主に加盟店から、チラシやクーポン券等の販促物製作の代行を請負っております。主に、チラシの内容についてのコンサルティングやデザインなどを当社で行うことで付加価値を提供しております。

事業系統図は下記のとおりとなります。



### (3) 駆けつけ館事業

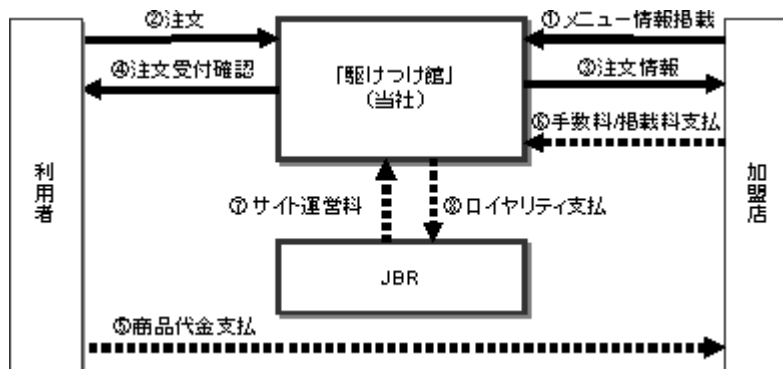
「駆けつけ館」について

水回りの修理、ハウスクリーニング、パソコントラブルの解決等の出張サービスに関するポータルサイト「駆けつけ館」を運営しております。当サイトの所有者はジャパンベストレスキューシステム株式会社（以下「JBR」）であり、当社はJBRよりサイト運営委託を受けております。各地域の「困ったときに役立つ」情報の閲覧、「困ったときに、すぐに駆けつけてくれる」サービスの検索・見積り・注文を行うことができます。

収益機会について

サイトの加盟店から、利用者の注文金額に応じた手数料、店舗ごとのサイトへの基本掲載料、初期登録料を加盟店から受け取れることを主な収益機会としております。また、ハードウェアやサイトのメンテナンスに必要な運営保守料をJBRから受け取っております。

事業系統図は下記のとおりとなります。



#### 4【関係会社の状況】

平成18年8月末日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社インデックス・ホールディングス (注)1	東京都 世田谷区	36,027	株式保有によるグループ会社の支配・管理	被所有 直接 23.24	株式会社インデックス・ホールディングスの子会社である株式会社インデックスとの「モバイル出前館」の共同運営
ヤフー株式会社 (注)1	東京都 港区	7,098	インターネット上の広告事業	被所有 直接 23.24	「YAHOO! 出前注文サービス」の共同運営(注)2

(注)1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. ヤフー株式会社地域サービス事業部長が当社の社外取締役に就任しております。



## 5【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成18年8月末日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
30（24）	31.4	1.3	3,723

- (注) 1. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の期末雇用人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員が前期末に比べ13名増加しましたのは、事業の拡大に対応するために積極的に中途採用をおこなったことによるものであります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、原油価格高騰の長期化により世界経済へ与える影響等が懸念されるものの、企業収益の改善及び設備投資の増加がみられ、雇用・所得の環境が改善し個人消費も伸びる等、景気は緩やかながら上昇基調を維持しております。

当社の事業領域であるインターネットの分野においても、ブロードバンド化・モバイル化が引き続き進展し、低廉で高速なサービス環境が一段と向上しております。これに伴い、平成17年のインターネットの利用人口はおよそ8,529万人（対前年比581万人増）で、13歳以上50歳未満の利用率は90%を超えており、いまだ順調に拡大を見せております。また、消費者の商品情報収集方法としてインターネットの活用率が62.0%と、インターネットが消費者の情報収集手段として定着されております（総務省「平成17年通信利用動向調査」及び「平成18年版情報通信白書」）。

このような環境の中で、当社は「出前館事業」におきまして、売上比重の高い宅配ピザの業態において上位10チェーンの全てを加盟店とすることができ、チェーン展開しているところはほぼ加盟となりました。また、大手チェーン以外の個店の新規加盟も増加しております。さらに、平成17年7月からの「YAHOO! JAPAN」へのコンテンツ提供及び平成18年6月の株式上場による知名度向上が起因し、新規ユーザーが増加いたしました。これに伴ってオーダー数も増えた結果、新規加盟料、オーダー手数料及び広告料を飛躍的に伸ばすことができました。

以上の結果、当事業年度の売上高は649,446千円（前期比79.9%増）、経常利益は149,872千円（同401.3%増）、当期純利益は152,432千円（同453.2%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ411,163千円増加し、1,262,647千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動の結果獲得した資金は、140,406千円（前期比101,603千円増）となりました。これは主として売上債権の増加により54,533千円減少しましたが、税引前当期純利益117,817千円及び支払債務の増加21,356千円並びに固定資産除却損32,055千円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動の結果使用した資金は、442,696千円（前期比377,370千円減）となりました。これは主として長期性定期預金の預入による支出400,000千円及び固定資産の取得による支出27,020千円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動の結果獲得した資金は、713,453千円（前期比215,770千円増）となりました。これは新株引受権行使による増資及び公募増資によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注状況

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第7期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	前年同期比(%)
出前館事業 (千円)	578,031	194.8
広告代理事業 (千円)	46,894	147.7
駆けつけ館事業 (千円)	24,520	75.6
合計 (千円)	649,446	179.9

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第6期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)		第7期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	38,585	10.7	25,342	3.9

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

1世帯あたり人口の減少や共働き夫婦の増加に代表される生活様式の変化、高齢者人口の増加等により、宅配サービスの需要は今後も拡大していくと認識しております（飲食宅配サービスの市場：2006年度見込1兆4千億円 矢野経済研究所調べ）。また、インターネット利用人口の増加や、ブロードバンドの普及、携帯電話のパケット定額料金制導入等を背景に、電子商取引市場は成長過程にあると考えられます。しかしながら、宅配サービスにおいては未だ電話による注文が殆どであり、インターネット注文自体の認知度は低い状況にあります。このような状況で、当社が事業を引き続き進展させ、事業基盤をより確固たるものとするために、以下の4点が特に重要であると考えております。

#### (1) 提携先との共同サービスの開発

宅配サービスにおいては未だ電話による注文が殆どであり、インターネット注文自体の認知度は低い状況であることから、宅配サービスにおけるインターネット注文の認知度を高め、利用者層の拡大を図ることが緊要と考えております。当社におきましては「出前館」サイトのアクセス数向上を図ると共に、より多数の消費者にインターネット注文を知って貰うために、提携サイト向けの宅配注文サービスの提供を拡大していくことが重要であります。

また、「出前館」サイトにおきまして、PPC広告（注）1をはじめとするアフィリエイト型広告（注）2を中心に、効率的な新規顧客の開拓を実施しております。その他にも既存会員に対して、新店情報メールマガジンの配信など、リピート利用促進にも取り組んでおります。

今後においても、より効果的な会員獲得施策を検討し、実施し、インターネット注文の認知度を高めていく所存であります。具体的には、すでに高い集客力を持つ地域の情報を中心に掲載しているサイトや、マンション内に設置されたサイト等への宅配サービスのインターネット注文との相関が高いサイトとの連携を推進してまいります。

#### (2) 地方および個店を重点とした新規加盟店開拓

大都市圏に比べて地方都市での加盟店数は十分とは言えず、特に加盟店数の少ない地域での加盟店の獲得が必須であると認識しております。また、複数の店舗数をもつチェーンは数多く加盟いたしておりますが、地域の中華料理店や蕎麦店のような個店については加盟獲得の余地を数多く残しております。営業代理店と協働しつつ、これらの個店に対する効率的な営業活動を行っていくことが課題であります。

#### (3) 加盟店ネットワークを活用した新しいビジネスの構築

平成17年9月より、加盟店ネットワークを活用した販促物配布代行サービスを本格的に行っておりますが、今後、加盟店向けのサービスをより充実させ新たな収益機会を創出することが課題であると認識しております。

具体的には、不動産物件情報や食品情報の提供を行うことで、店舗運営における販売促進以外の活動におけるサポートを行ってまいります。

#### (4) 人材の確保・育成

当社事業の拡大において、優秀な人材の継続的確保は不可欠であり、そうした人材が最大限のパフォーマンスを発揮できるような評価制度や給与体系を整備することが課題であると認識しております。

（注）1 クリック数に応じて広告費を支払うクリック課金型広告。

（注）2 会員登録や購買等、実際の成果に応じて広告費を支払う成果報酬型広告。

## 4【事業等のリスク】

以下に、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えしております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 当社の事業環境について

#### インターネットの普及状況について

当社はインターネットを利用したサービスを主な事業領域としており、インターネット接続回線の普及が事業の成長のための必要条件となっております。現状では、インターネット利用人口は毎年増加しており、2005年の利用人口は前年比で581万人増加の8,529万人に達しております（総務省「平成17年通信利用動向調査」）。また、ブロードバンド回線による常時接続環境も平成14年以降急速に普及しており、平成18年3月末のブロードバンド契約数は2,330万契約となっており、前年同月に比べ19.1%程度増加しており（総務省「ブロードバンドサービス等の契約数」）、より身近で快適にインターネットを利用できる環境が整ってきております。しかしながら、インターネットの普及に伴う弊害の発生及び利用に関する新たな規制の導入等、予期せぬ要因によって今後インターネット利用者の順調な増加が見られない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 宅配市場動向について

日本における宅配市場は、市場が顕在化している食品宅配の分野だけでも平成21年には1兆8千億円と予測されており、その後も約10%の成長率で市場規模が拡大していくと予想されております（矢野経済研究所「食品宅配市場の展望と戦略2005」）。また、食品以外のクリーニング等のサービスも消費者ニーズの変化に合わせて宅配サービスに進出する傾向が見られます。

しかしながら、景気の悪化による付加価値サービスに対する消費の低下や何らかの予期せぬ要因により、当社の期待通りに宅配市場が成長しない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 当社の事業について

#### 「出前館事業」への依存度合いについて

当社は「出前館事業」の売上高が平成18年8月期において全売上高の89.0%を占めております。このため、計画通りオーダー数や加盟店数が増加しない場合若しくは減少する場合、加盟店数の減少、システム障害や個人情報流出等のトラブル、法的規制の変化、通信ネットワークコストの高騰、その他の予測不能な要因によって、「出前館事業」の業績が悪化した場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 提携サイトについて

当社は「出前館事業」において、ヤフー株式会社が運営する「YAHOO! JAPAN」や日本電気株式会社が運営する「BIGLOBE」等のポータルサイトや他のサイトへのコンテンツ提供を行っております。これにより、「出前館」のオーダー数はコンテンツ提供が行われていない状態に比べて増加しております。

しかしながら、コンテンツ提供先が同様のサービスを開発した場合や、当社との競合サービスを提供する企業との提携するなどにより、当社との提携を解消した場合、「出前館」のオーダー数が減少し、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 駆けつけ館事業について

当社はジャパンベストレスキューシステム株式会社より「駆けつけ館」のサイト運営委託を受けております。契約の終了に伴い運営委託先を他社に変更した場合、また、相手先の事業戦略の変更等から、契約内容の変更、契約期間満了、契約更新拒絶、契約解除等の理由により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 他社との競合について

当社は「出前館」の運営において、宅配チェーンから個人飲食店まで幅広いジャンルの加盟、コールセンターによる加盟店や利用者に対するサポートの充実、快適なユーザビリティを考慮したサイトの構築等に取り組むことで、競争力の向上に努めております。

しかしながら、当社と同様にインターネット上で宅配注文を仲介するサイトを運営する競合企業が数社存在しており、これらの企業や新規参入企業との競合の激化が発生した場合、また、加盟店が独自のサイトでの宅配サービスを強化した場合にも、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### システム障害について

当社の事業は、パソコン、携帯電話、TV等の端末機器や電話回線、光ケーブル等の通信ネットワークが必要条件となっており、端末機器の不具合が発生した場合や通信ネットワークが切断された場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社のコンピューターシステムは適切なセキュリティ対策やサーバーの二重化等、安定稼働のために努めておりますが、急激なアクセスの集中化やコンピューターウイルスの蔓延、ハッキング等によりサーバーが停止した場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 個人情報管理について

当社は、サービスの提供にあたり住所等の個人情報を取得して利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取り扱い事業者であります。個人情報については、カスタマーセンター担当役員をプロジェクトリーダーとし、法令を遵守したサイト表示に留意するとともに加盟店に対しては情報管理体制の強化を要請しております。また、当社では個人情報にアクセス可能な社員を制限することで、個人情報管理体制を整備しております。

しかしながら、何らかの理由により当社で管理する個人情報流出等により、重大なトラブルが発生した場合には、当社に対する損害賠償請求、運営サイトの信用低下及び当社の信用低下により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 技術・サービスの陳腐化について

当社が展開している出前館事業及び駆けつけ館事業は、インターネット関連のサービスであり、パソコンや携帯電話の高機能化に代表されるように技術革新のスピードが速く、それに伴うサービスモデルの変更や新機能に対応した開発を行う必要があります。このような技術進歩に起因するビジネス環境の変化に当社が適切に対応できない場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 経営上の重要な契約について

当社の事業は、株式会社インデックスと移動体通信端末利用者向け「出前館」サービスの開発、運用に係る共同事業契約及び「出前館」モバイルサイトのプロモーション企画・運営に係る共同開発個別契約、ヤフー株式会社と「出前館」のヤフーサイト掲載及び運用に係るオンライン情報掲載委託契約、ジャパンベストレスキューシステム株式会社と「駆けつけ館」のシステム開発、運用に係るシステム開発運用基本契約を締結しております。これらの契約については、継続を予定しておりますが、各相手先の事業戦略の変更等から、期間満了、更新拒絶、解除その他の理由でこれらの契約が終了した場合やこれらの契約が当社に不利な形で変更された場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 事業体制について

#### 代表者への依存について

当社の代表取締役社長である中村利江は、平成14年8月期より代表取締役を務めており、経営方針や営業戦略の決定及びその遂行においてきわめて重要な役割を果たしております。当社では、取締役会やマネージャー会議等において役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、中村利江に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により中村利江が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 知的財産権について

当社は、「出前館」のサイト名称について商標登録を行っております。しかし、当社の事業内容に関するビジネスモデルについては、既に類似の内容にて他社数社が特許を申請中であり、これら、他社が特許を取得し当社に対して権利の主張や訴訟等を起こした場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 小規模組織による運営体制について

当社は平成18年8月末現在、取締役5名、監査役3名並びに従業員30名と組織が小さく、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。今後も事業拡大に伴い人員の増強を図っていく方針であり、内部管理体制を併せて強化・充実させていく予定ですが、事業の拡大や人員の増強に対して適切かつ十分な組織対応ができなかった場合には、当社の事業遂行及び拡大に制約が生じ、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 業績等の推移について

当社は平成11年9月の設立以降「出前館事業」を中心に事業展開してまいりました。設立以降、赤字決算が続いておりましたが、「出前館事業」の売上高増加により、平成17年8月期では黒字転換しております。平成17年8月期末における累積損失14,519千円につきましては、平成17年11月30日開催の定時株主総会決議に基づき、資本準備金14,519千円を取り崩して欠損填補に充て解消しております。なお、平成18年8月期につきましては、引き続き「出前館事業」の売上高増加により当期純利益152,432千円を計上しております。

しかしながら、当社は未だ業歴が浅く、期間業績比較を行うためには十分な財務数値を得ることはできません。従って、当社の過年度の経営成績及び財政状態は、今後の当社の経営成績及び財政状態の見通しを推測する判断材料として不十分である可能性があります。

### (5) 関連当事者との関係について

#### ヤフー株式会社との関係について

平成18年8月末現在、ヤフー株式会社は当社の議決権の23.24%を所有し、当社はヤフー株式会社の関連会社になっております。当社はヤフー株式会社が運営するサイト「YAHOO! JAPAN」に対して平成17年7月よりコンテンツ提供を行っております。

また、当社は経営に関する総合的な助言を得るため、ヤフー株式会社の地域サービス事業部長である志立正嗣を社外取締役として招聘しておりますが、当社の経営方針や事業活動・経営判断については、当社取締役会で決定する等、上場会社として独立性をもって経営しております。

#### 株式会社インデックス・ホールディングスとの関係について

平成18年8月末現在、株式会社インデックス・ホールディングスは当社の議決権の23.24%を所有し、当社は株式会社インデックス・ホールディングスの関連会社になっております。当社は携帯電話向けのサイト構築において株式会社インデックス・ホールディングスの子会社である株式会社インデックスと共同開発を行っておりますが、当社の経営方針や事業活動・経営判断については、当社取締役会で決定する等、上場会社としての独立性をもって経営しております。

#### 関連当事者との取引について

ヤフー株式会社及び株式会社インデックス・ホールディングスとの取引については、「第5.経理の状況1.財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 関連当事者との取引」に記載しております。

#### (6) その他

##### 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従って、平成16年10月4日、平成17年2月16日及び平成17年8月15日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社役員及び従業員、外部協力者に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、新株式が発行され株式価値が希薄化する可能性があります。平成18年8月末現在、これらの新株予約権等による潜在株式数は2,551株であり、発行済株式総数17,210株の14.8%に相当しております。

なお、新株予約権の詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

##### 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、決定していく所存であります。しかしながら、当社は平成18年8月期及び平成17年8月期に利益を計上しておりますが、平成16年8月期に至るまで損失を計上しており、平成18年8月期まで配当を行っておりません。今後につきましては、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら、経営成績及び財政状態を勘案しつつ、配当による株主に対する利益還元を検討していく所存であります。

当社は、「毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

##### 調達資金の使途について

当社が調達した公募増資による資金の使途については、事業拡大に備えた情報システム投資資金、人材の採用及び教育に関する資金、会員獲得や知名度向上のための広告宣伝、販促活動資金に充当する予定であり、資金調達は、具体的な資金需要が発生するまでは安全性を重視した金融商品で運用していく方針であります。

当社の現時点での資金使途の計画は上記のとおりであります。事業環境の急激な変化がおきた場合には、当社の調達資金の一部が上記以外の目的で使用される可能性があります。



## 5【経営上の重要な契約等】

相手先	契約名	契約期間	契約内容
株式会社インデックス	共同事業基本契約	平成16年6月30日～ 平成17年6月29日 一年毎の自動更新	移動体通信端末利用者向け「出前館」サービスの開発・運用
株式会社インデックス	共同開発個別契約	平成16年6月30日～ 提供サービス終了日	「出前館」モバイルサイトのプロモーション企画・実施
ヤフー株式会社	オンライン情報掲載委託契約	平成16年9月1日～ 平成17年8月31日 一年毎の自動更新	「出前館」のヤフーサイト掲載および運用
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	システム開発運用基本契約	平成17年6月30日～ 平成18年6月29日 一年毎の自動更新	「駆けつけ館」のシステム開発・運用

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り「有価証券報告書」提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 経営成績及び財政状態の分析

#### 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、原油価格高騰の長期化により世界経済へ与える影響等が懸念されるものの、企業収益の改善及び設備投資の増加がみられ、雇用・所得の環境が改善し個人消費も伸びる等、景気は緩やかながら上昇基調を維持しております。

当社の事業領域であるインターネットの分野においても、ブロードバンド化・モバイル化が引き続き進展し、低廉で高速なサービス環境が一段と向上しております。これに伴い、平成17年のインターネットの利用人口はおよそ8,529万人（対前年比581万人増）で、13歳以上50歳未満の利用率は90%を超えており、いまだ順調に拡大を見せております。また、消費者の商品情報収集方法としてインターネットの活用率が62.0%と、インターネットが消費者の情報収集手段として定着されております（総務省「平成17年通信利用動向調査」及び「平成18年版情報通信白書」）。

このような環境の中で、当社は「出前館事業」におきまして、売上比重の高い宅配ピザの業態において上位10チェーンの全てを加盟店とすることができ、チェーン展開しているところはほぼ加盟となりました。また、大手チェーン以外の個店の新規加盟も増加しております。さらに、平成17年7月からの「YAHOO! JAPAN」へのコンテンツ提供及び平成18年6月の株式上場による知名度向上が起因し、新規ユーザーが増加いたしました。これに伴ってオーダー数も増えた結果、新規加盟料、オーダー手数料及び広告料を飛躍的に伸ばすことができました。

以上の結果、当事業年度の売上高は649,446千円（前期比79.9%増）、経常利益は149,872千円（同401.3%増）、当期純利益は152,432千円（同453.2%増）となりました。

#### 財政状態

当事業年度末における流動資産は前事業年度比で502,381千円増加し、1,402,764千円となりました。増加の主要因は、現金及び預金が長期性定期預金の預入400,000千円により減少しましたが、新株引受権行使及び公募増資並びに売上高増等により411,163千円増加したこと及び繰延税金資産が37,054千円増加したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末比で428,006千円増加し、496,827千円となりました。増加の主要因は、長期性定期預金が400,000千円増加したことによるものであります。

以上により総資産残高は、前事業年度末比で930,387千円増加し、1,899,592千円となりました。

負債残高は、前事業年度末比で59,995千円増加し、108,509千円となりました。増加の主要因は、未払金が58,088千円増加したことによるものであります。

純資産残高は、前事業年度末比で870,392千円増加し、1,791,082千円となりました。増加の主要因は、新株引受権行使及び公募増資による収入717,960千円及び当期純利益の152,432千円の増加によるものであります。また、前事業年度末における未処理損失につきましては、平成17年11月30日開催の定時株主総会決議に基づき、資本準備金14,519千円を取り崩し、欠損填補に充て解消しております。

### (2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### キャッシュ・フローの状況

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動の結果獲得した資金は、140,406千円（前期比101,603千円増）となりました。これは主として売上債権の増加により54,533千円減少しましたが、税引前当期純利益117,817千円及び支払債務の増加21,356千円並びに固定資産除却損32,055千円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動の結果使用した資金は、442,696千円（前期比377,370千円減）となりました。これは主として長期性定期預金の預入による支出400,000千円及び固定資産の取得による支出27,020千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動の結果獲得した資金は、713,453千円(前期比215,770千円増)となりました。これは新株引受権行使による増資及び公募増資によるものであります。

#### 財務政策

当社の財務方針は、中長期にわたる持続的な成長を可能とする十分な資金源を確保するとともに、バランスシートを強化することにあります。資金源については、新株式発行による収入が大半を占めておりますが、今後は営業活動によるキャッシュ・フローの強化やスポットでの資金需要に対応できる金融機関借入枠の確保等を図ってまいります。バランスシートについては、過重な投資を避け、有利子負債の少ないスリムなものをめざしてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、総額63,752千円であり、その主なものはオーダー数増加に伴うFAXシステム等ネットワーク関連機器及びソフトウェアであります。また、当事業年度において工具器具備品7,922千円、ソフトウェア24,132千円の除却しております。

#### 2【主要な設備の状況】

平成18年8月末日現在における主要な設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の部門別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			工具器具備品	建物	車両運搬具	ソフトウェア	合計	
本社 (大阪市中央区)	出前館事業	電子計算機等	24,451	1,021	12	39,269	65,787	21(23)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期末雇用人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。  
2. 本社は賃借しております。  
3. 金額には消費税等は含まれておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、会員数・加盟店数・オーダー数等の予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、平成18年8月末日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	事業の部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
本社	大阪市中央区	出前館事業	出前館ウェブサイト開発	65,000	30,000	増資資金	平成18年3月	平成20年8月
本社	大阪市中央区	出前館事業	事業用サーバー機器	60,000	15,000	増資資金	平成18年6月	平成20年8月
合計				125,000	45,000			

##### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年11月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	17,210	17,222	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
計	17,210	17,222	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

平成16年10月4日開催臨時株主総会特別決議(平成16年10月19日開催取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成18年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,544	1,532
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,544	1,532
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月4日 至 平成26年10月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役 会会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は1円未満の端数を切り上げるものとします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとし、）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとします。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを条件とします。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

### 4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、当初付与時は、1,620株でしたが、退職により事業年度末現在では、76株減少して1,544株となっております。

平成17年2月16日開催臨時株主総会特別決議（平成17年2月16日開催取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成18年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	30	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年3月1日 至平成25年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

### 2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は1円未満の端数を切り上げるものとします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとし、）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとします。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

平成17年8月15日開催臨時株主総会特別決議

（平成17年8月15日開催取締役会決議、平成18年2月17日開催取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成18年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	977	970
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	977	970
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月16日 至 平成27年8月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,000 資本組入額 62,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は1円未満の端数を切り上げるものとします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとし、）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとします。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによりま

す。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、当初付与時は、980株でしたが、退職により事業年度末現在では、3株減少して977株となっております。



## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成14年1月12日 (注)1	500	3,500	25,000	175,000	15,000	25,000
平成14年6月22日 (注)2	700	4,200	35,000	210,000	35,000	60,000
平成15年3月19日 (注)3	160	4,360	10,400	220,400	9,600	69,600
平成15年10月31日 (注)4	500	4,860	15,000	235,400	15,300	84,900
平成16年4月29日 (注)5	3,400	8,260	170,000	405,400	170,000	254,900
平成16年4月30日 (注)6	1,000	9,260	30,000	435,400	30,600	285,500
平成16年10月20日 (注)7	4,000	13,260	200,000	635,400	200,000	485,500
平成16年11月30日 (注)8	100	13,360	3,000	638,400	3,060	488,560
平成16年11月30日 (注)9	-	13,360	-	638,400	285,500	203,060
平成17年8月30日 (注)10	750	14,110	46,875	685,275	46,875	249,935
平成17年11月30日 (注)11	-	14,110	-	685,275	14,519	235,415
平成18年2月20日 (注)12	1,600	15,710	48,000	733,275	48,960	284,375
平成18年6月5日 (注)13	1,500	17,210	310,500	1,043,775	310,500	594,875

(注)1. 有償第三者割当

500株

発行価格

80,000円、資本組入価格50,000円

主な割当先

(株)エルネット、(株)オージーキャピタル、若林和芳

資本金の増加額

25,000千円、資本準備金の増加額 15,000千円

2. 有償第三者割当

700株

発行価格

100,000円、資本組入価格50,000円

主な割当先

- ・委託者マイブイシー投資法人の特定金外信託に係る受託者日本マスタートラスト信託銀行(株)  
(現野村信託銀行株式会社(マイブイシー投資法人 信託口))
- ・エヌ・ブイ・シー・シー関西三号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日本ベンチャーキャピタル(株)
- ・NVCC関西2号投資事業組合 業務執行組合員 日本ベンチャーキャピタル(株)
- ・大和銀企業投資投資事業有限責任組合 業務執行組合員 大和銀企業投資(株)(現りそなキャピタル1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 りそなキャピタル(株))
- ・日本アジア投資(株)

資本金の増加額

35,000千円、資本準備金の増加額 35,000千円

3. 有償第三者割当

160株

発行価格

125,000円、資本組入価格65,000円

主な割当先

- ・アイエスエフ投資事業組合 業務執行組合員 池銀キャピタル(株)

	・投資事業有限責任組合西京サポート1号 無限責任組員 (株)エス・ケイ・ベンチャーズ
	・投資事業有限責任組合西京サポート2号 無限責任組員 (株)エス・ケイ・ベンチャーズ
資本金の増加額	10,400千円、資本準備金の増加額 9,600千円
4. 新株引受権行使	500株
行使価格	60,000円、資本組入価格30,000円
新株引受権	300,000円を資本準備金に振り替えております。
主な行使先	・エヌ・ブイ・シー・シー関西三号投資事業有限責任組合 無限責任組員 日本ベンチャー キャピタル(株)、
	・NVCC関西2号投資事業組合 業務執行組員 日本ベンチャーキャピタル(株)
資本金の増加額	15,000千円、資本準備金の増加額 15,300千円
5. 有償第三者割当	3,400株
発行価格	100,000円、資本組入価格50,000円
主な割当先	(株)インデックス、(株)フォーシーズ、浅野秀則、浅野幸子、深山典久、津谷こず恵
資本金の増加額	170,000千円、資本準備金の増加額 170,000千円
6. 新株引受権行使	1,000株
行使価格	60,000円、資本組入価格30,000円
新株引受権	600,000円を資本準備金に振り替えております。
主な行使先	(株)インデックス
資本金の増加額	30,000千円、資本準備金の増加額 30,600千円
7. 有償第三者割当	4,000株
発行価格	100,000円、資本組入価格50,000円
主な割当先	ヤフー(株)
資本金の増加額	200,000千円、資本準備金の増加額 200,000千円
8. 新株引受権行使	100株
行使価格	60,000円、資本組入価格30,000円
主な行使先	(株)アドバンスクリエイト
新株引受権	60,000円を資本準備金に振り替えております。
資本金の増加額	3,000千円、資本準備金の増加額 3,060千円
9. 資本準備金の取崩し	平成16年11月30日の定時株主総会決議において、資本準備金を285,500,000円減少し、欠損填補することを決議しております。
10. 有償第三者割当	750株
発行価格	125,000円、資本組入価格62,500円
主な割当先	中村利江、阿部夏朗、(株)すかいらーく、(株)吉番屋、(株)オプト、(株)サイネックス、(株)ドンキコム
資本金の増加額	46,875千円、資本準備金の増加額 46,875千円
11. 資本準備金の取崩し	平成17年11月30日の定時株主総会決議において、資本準備金を14,519,894円減少し、欠損填補することを決議しております。
12. 新株引受権行使	1,600株
行使価格	60,000円、資本組入価格30,000円
主な行使先	中村利江、東内 隆、小畑健一、林 誠一郎
新株引受権	960,000円を資本準備金に振り替えております。
資本金の増加額	48,000千円、資本準備金の増加額 48,960千円
13. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)	
発行価格	450,000円
引受価格	414,000円
資本組入額	207,000円
払込金総額	621,000千円

14. 平成18年9月1日から平成18年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が12株、資本金及び資本準備金がそれぞれ600千円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年8月末日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	11	15	45	11	-	1,406	1,488
所有株式数(株)	-	1,497	249	9,923	555	-	4,986	17,210
所有株式数の割合(%)	-	8.70	1.45	57.66	3.22	-	28.97	100

(5) 【大株主の状況】

平成18年8月末日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヤフー株式会社	東京都港区六本木6-10-1	4,000	23.24
株式会社インデックス・ホールディングス	東京都世田谷区太子堂4-1-1	4,000	23.24
中村 利江	大阪市中央区	1,139	6.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	688	4.00
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2-4-6	253	1.47
株式会社エルネット	大阪市西区靱本町1-10-24	250	1.45
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	202	1.17
株式会社ニッシン	東京都新宿区西新宿1-6-1	200	1.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	193	1.12
株式会社バリュークリエーション	東京都中央区銀座6-10-16	170	0.99
バンク ド ルクセンブルグ エスエー (常任代理人 株式会社三井住友銀行資金証券サービス部)	14 BOULEVARD ROYAL L-2449 LUXEMBOURG LUXEMBOURG (東京都港区丸の内1-3-2)	170	0.99
計	-	11,265	65.46

(注) 株式会社インデックス・ホールディングスから、平成18年8月30日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で3,420株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、株式会社インデックス・ホールディングスの大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

大量保有者 株式会社インデックス・ホールディングス  
住所 東京都世田谷区太子堂4-1-1  
保有株券等の数 株式 3,420株  
株券等の保有割合 19.87%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年8月末日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,210	17,210	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	17,210	-	-
総株主の議決権	-	17,210	-

【自己株式等】

平成18年8月末日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

第三者割当等による取得者の株式等の移動状況

平成16年10月20日及び平成17年8月30日の第三者割当増資により発行した株式の所有者から、大阪証券取引所の規則等により、当該株式を公開(平成18年6月5日上場)後6ヶ月間保有する旨の確約書を得ております。なお、当該株式について当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、株式の移動は行われておりません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、当社の取締役及び使用人に対し、株主価値を意識した経営の推進を図るとともに当社の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年10月4日、平成17年2月16日及び平成17年8月15日開催の臨時株主総会にて特別決議を行っております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

平成16年10月4日開催臨時株主総会決議（平成16年10月19日開催取締役会決議）

決議年月日	平成16年10月4日臨時株主総会 及び平成16年10月19日取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社従業員 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

平成17年2月16日開催臨時株主総会決議（平成17年2月16日開催取締役会決議）

決議年月日	平成17年2月16日臨時株主総会 及び平成17年2月16日取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

平成17年8月15日開催臨時株主総会決議（平成17年8月15日開催取締役会決議）

決議年月日	平成17年8月15日臨時株主総会 及び平成17年8月15日取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 7 当社監査役 2 社外協力者 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

平成17年8月15日開催臨時株主総会決議（平成18年2月17日開催取締役会決議）

決議年月日	平成17年8月15日臨時株主総会 及び平成18年2月17日取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 13 当社監査役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、決定していく所存であります。しかしながら、当社は平成18年8月期及び平成17年8月期に利益を計上しておりますが、平成16年8月期に至るまで損失を計上しており、平成18年8月期まで配当を行っておりません。今後につきましては、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら、経営成績及び財政状態を勘案しつつ、配当による株主に対する利益還元を検討していく所存であります。

当社は、「毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年8月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月
最高(円)	-	-	-	-	1,430,000
最低(円)	-	-	-	-	455,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、平成18年6月5日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	-	-	-	1,430,000	848,000	662,000
最低(円)	-	-	-	635,000	455,000	506,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、平成18年6月5日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。



5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	中村 利江	昭和39年12月16日生	昭和63年4月 株式会社リクルート入社 平成10年1月 株式会社ハークスレイ入社 平成13年4月 有限会社キトプランニング設立 代表取締役 平成13年7月 当社取締役 平成14年1月 当社代表取締役（現任）	1,139
取締役副社長	-	阿部 夏朗	昭和50年7月19日生	平成10年5月 アンダーセンコンサルティング （現アクセンチュア株式会社） 入社 平成14年8月 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション入社 平成14年10月 同社経営企画室長 平成16年10月 当社入社取締役 平成16年11月 当社取締役副社長管理チームマ ネージャー（現任）	150
取締役	システム開発 チームマネー ジャー	池本 任男	昭和42年4月28日生	平成2年4月 三菱電機関西コンピューターシ ステム株式会社（現三菱電機イ ンフォメーションシステムズ株 式会社）入社 平成8年3月 株式会社帝人システムテクノ ロジー（現インフォコム株式会 社）入社 平成12年10月 株式会社ジークス入社 平成16年6月 株式会社ナスピア入社 平成17年4月 当社入社 マーケティングチ ームマネージャー 平成17年8月 当社取締役 システム開発チ ームマネージャー（現任）	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	-	志立 正嗣	昭和43年1月2日生	平成3年4月 凸版印刷株式会社入社 平成9年7月 株式会社ピー・オー・ヴィアソ シエイツ入社 平成10年11月 ヤフー株式会社入社 平成14年10月 同社リスティング(現地域サー ビス)事業部長(現任) 平成16年10月 当社取締役(現任)	-
常勤監査役	-	林 耕作	昭和19年7月13日生	昭和38年3月 株式会社大和銀行(現りそな銀 行)入行 平成元年5月 同行千里中央支店長 平成6年1月 同行本店信託業務部 副部長 平成8年1月 株式会社ハークスレイへ出向 平成9年1月 同社入社 総務部長 平成9年6月 同社取締役管理本部長 平成12年7月 大和銀企業投資株式会社(現り そなキャピタル株式会社)入社 営業部長 平成17年8月 当社常勤監査役(現任)	-
監査役	-	寛 悦生	昭和40年9月1日生	平成4年10月 センチュリー監査法人(現新日 本監査法人)入社 平成10年2月 株式会社メッツ 取締役業務管 理部長 就任 平成12年8月 株式会社アーケイディア・グル ープ設立代表取締役(現任) 平成12年9月 プレシジョン・システム・サイ エンス株式会社監査役(現任) 平成13年7月 株式会社メッツ 監査役就任 平成13年7月 当社監査役(現任) 平成17年12月 株式会社ウェブクルー 監査役 就任(現任)	20
監査役	-	鈴木 稔	昭和28年2月12日生	昭和52年4月 株式会社フォルクス(現株式会 社どん)入社 昭和57年3月 同社営業課長 昭和61年2月 株式会社ワイヒガコーポレーシ ョン(現株式会社ヒガ・インダ ストリーズ)入社 平成6年9月 同社取締役本部長 平成11年5月 同社常務取締役本部長 平成14年9月 同社取締役本部長 平成15年6月 同社常務取締役本部長 平成16年6月 同社常務取締役COO 平成17年2月 同社代表付常務取締役 平成17年7月 株式会社夢小路普及商会設立 代表取締役就任(現任) 平成17年11月 当社監査役(現任)	10
計					1,319

(注) 1. 取締役志立正嗣氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役林耕作、寛悦生及び鈴木稔の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

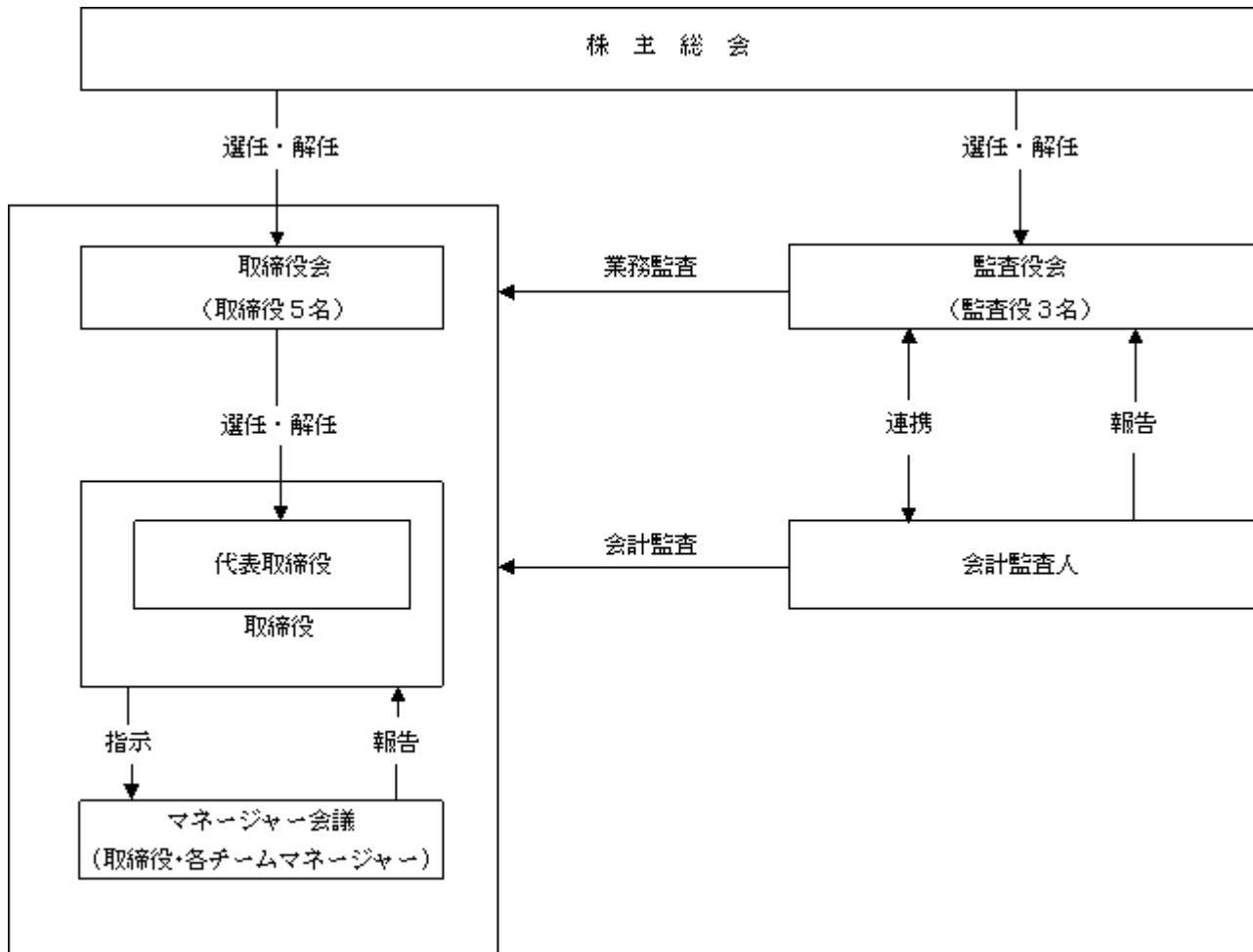
(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

コーポレート・ガバナンスが有効に機能するために、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び株主重視の公正で透明性のある経営システムを構築し維持していくことが重要な経営課題であると考えております。また、法令の遵守につきましては、有識者（弁護士・公認会計士）の意見を参考にして社内研修会を開催するとともに、外部の研修会にも積極的に参加しております。「株主・取引先・従業員・社会に対する継続的な企業価値の増大」を図るための経営統治機能と位置づけております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は経営環境の著しい変化に対応し、経営の透明性実現のために以下の体制・組織を構築しております。



### 取締役会

取締役会は5名の取締役（うち社外取締役は1名）で構成されております。定時取締役会は毎月1回開催しており、監査役3名も出席し取締役の業務執行を監視しております。なお、必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。

### マネージャー会議

取締役及び各チームマネージャーが出席し毎週1回マネージャー会議を開催しており経営の迅速化に努めております。

## 監査役会制度

当社は監査役会制度を採用しております。監査役3名（うち社外監査役は3名）の監査役で構成された監査役会を毎月1回開催しております。監査役は取締役会への出席のほか、取締役の意見聴取や資料の閲覧、稟議案件その他の業務及び財産状況を調査し、内部監査人との連携を十分にとり業務監査に万全を期しております。また、監査法人とも連携を十分にとり会計監査に万全を期しております。

### (2) 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役志立正嗣は、当社の関係会社であるヤフー株式会社の地域サービス事業部長であり、当社と同社の間には「出前館」サイトシステム開発・運営にかかる取引等があります。このいずれの取引も一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、社外監査役3名とは、人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

### (3) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、内部監査計画に基づき、原則として年1回の業務監査を実施しております。業務執行状況につきましては、管理チームマネージャーが内部監査人として、マーケティングチーム、カスタマーセンターチーム、システムフォローチーム、システム開発チームの業務をカスタマーセンターチームマネージャーが内部監査人として、管理チームの業務を対象に、必要な監査・調査を実施しており、監査の結果は代表取締役社長に報告されております。なお、監査役は内部監査人と密接な連携をとっており、内部監査状況を適時に把握することが可能となっております。

監査役監査につきましては、常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（2名）で実施しております。その状況につきましては、「(1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況」に記載しております。

会計監査につきましては、新日本監査法人と監査契約を締結しております。

業務を執行した公認会計士は、以下の通りであります。

代表社員 業務執行社員 西野秀一  
業務執行社員 増田豊

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、会計士補3名であります。

### (4) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間の取り組みの状況

当社はコンプライアンスの強化を推し進めていくため社内規程の見直し及び管理体制の強化等を行っております。その一環として新たに規程等の追加、改善を実施したほか、役員及び社員を対象とした法令の理解促進を目的とする社内外の研修の開催及び参加を進めております。

#### 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

#### 役員報酬

社内取締役を支払った報酬	22,259千円
社外取締役を支払った報酬	0千円
監査役を支払った報酬	2,155千円
合計	24,414千円

#### 監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 11,000千円  
上記以外の報酬 800千円

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成16年9月1日から平成17年8月31日まで）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成17年9月1日から平成18年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年9月1日から平成17年8月31日まで）については「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成16年9月1日から平成17年8月31日まで）及び当事業年度（平成17年9月1日から平成18年8月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、連結財務諸表を作成していません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年8月31日)		当事業年度 (平成18年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金			851,483		1,262,647
2. 売掛金			42,162		97,536
3. 前払費用			2,396		3,674
4. 繰延税金資産			-		37,054
5. 未収入金			5,433		1,820
6. その他			1		3,416
貸倒引当金			1,094		3,383
流動資産合計			900,383	92.9	1,402,764
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		1,158		3,088	
減価償却累計額		241	916	455	2,632
2. 車両運搬具		1,695		1,695	
減価償却累計額		305	1,390	745	950
3. 工具器具備品		44,226		40,023	
減価償却累計額		19,807	24,418	11,673	28,350
有形固定資産合計			26,724	2.7	31,933
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア			32,698		39,269
無形固定資産合計			32,698	3.4	39,269

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年8月31日)		当事業年度 (平成18年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券			-	5,000	
2. 長期性定期預金			-	400,000	
3. 破産更生債権等			974	133	
4. 長期前払費用			693	1,245	
5. 差入保証金			8,703	19,379	
貸倒引当金			974	133	
投資その他の資産合計			9,397	425,624	22.4
固定資産合計			68,820	496,827	26.2
資産合計			969,204	1,899,592	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 未払金			26,565	84,654	
2. 未払法人税等			5,559	5,548	
3. 未払消費税等			6,106	10,897	
4. 前受金			-	94	
5. 預り金			9,323	3,507	
6. 前受収益			-	3,806	
7. 新株引受権			960	-	
流動負債合計			48,514	108,509	5.7
負債合計			48,514	108,509	5.7
(資本の部)					
資本金	1		685,275		70.7
資本剰余金					
1. 資本準備金		249,935			
資本剰余金合計			249,935		25.8
利益剰余金					
1. 当期末処理損失		14,519			
利益剰余金合計			14,519		1.5
資本合計			920,690		95.0
負債・資本合計			969,204		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年8月31日)		当事業年度 (平成18年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
(1) 資本金				1,043,775	55.0
(2) 資本剰余金					
1. 資本準備金				594,875	
資本剰余金合計				594,875	31.3
(3) 利益剰余金					
1. その他利益剰余金					
繰越利益剰余金				152,432	
利益剰余金合計				152,432	8.0
株主資本合計				1,791,082	94.3
純資産合計				1,791,082	94.3
負債・純資産合計				1,899,592	100.0



【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)			当事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1		360,987	100.0		649,446	100.0
売上原価			69,564	19.3		130,915	20.2
売上総利益			291,423	80.7		518,531	79.8
販売費及び一般管理費			259,466	71.9		348,367	53.6
営業利益			31,956	8.8		170,164	26.2
営業外収益							
1. 受取利息		6				3,359	
2. 還付事業税		-				556	
3. その他		1	8	0.0		347	0.7
営業外費用							
1. 株式公開費用	-				20,560		
2. 新株発行費	2,067				-		
3. 株式交付費	-				3,546		
4. その他	-	2,067	0.6		447	0.7	
経常利益			29,897	8.2		149,872	23.1
特別損失							
1. 固定資産除却損	2	-	-		32,055	32,055	5.0
税引前当期純利益			29,897	8.2		117,817	18.1
法人税、住民税及び事業税	2,347				2,440		
法人税等調整額	-	2,347	0.6		37,054	34,614	5.4
当期純利益			27,549	7.6		152,432	23.5
前期繰越損失			42,069			-	
当期末処理損失			14,519			-	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)		当事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 労務費		12,366	17.8	14,359	11.0
2. 外注費		12,995	18.7	41,872	32.0
3. 代理店報酬		15,028	21.6	32,168	24.5
4. 経費		29,173	41.9	42,514	32.5
売上原価		69,564	100.0	130,915	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)		当事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	
経費の主な内訳は、次の通りであります。		経費の主な内訳は、次の通りであります。	
通信費	19,517千円	通信費	28,602千円
減価償却費	9,537千円	減価償却費	13,856千円

【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自平成17年9月1日 至平成18年8月31日）

	株主資本						新株引受権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成17年8月31日残高 （千円）	685,275	249,935	249,935	14,519	14,519	920,690	960	921,650
事業年度中の変動額								
新株引受権行使による新株の発行	48,000	48,960	48,960	-	-	96,960	960	96,000
公募増資による新株の発行	310,500	310,500	310,500	-	-	621,000	-	621,000
資本準備金の取崩	-	14,519	14,519	14,519	14,519	-	-	-
当期純利益	-	-	-	152,432	152,432	152,432	-	152,432
事業年度中の変動額合計 （千円）	358,500	344,940	344,940	166,951	166,951	870,392	960	869,432
平成18年8月31日残高 （千円）	1,043,775	594,875	594,875	152,432	152,432	1,791,082	-	1,791,082

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税引前当期純利益		29,897	117,817
2. 減価償却費		13,685	19,918
3. 受取利息		6	3,359
4. 新株発行費		2,067	-
5. 株式交付費		-	3,546
6. 固定資産除却損		-	32,055
7. 貸倒引当金の増加額又は減少額( )		34	1,448
8. 売上債権の減少額又は増加額( )		16,047	54,533
9. 支払債務の増加額又は減少額( )		9,760	21,356
10. その他		187	4,412
小計		39,203	142,664
11. 利息の受取額		6	103
12. 法人税等の支払額		406	2,360
営業活動によるキャッシュ・フロー		38,803	140,406
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 定期預金の預入による支出		-	400,000
2. 有形固定資産の取得による支出		24,842	11,011
3. 無形固定資産の取得による支出		35,141	16,008
4. 投資有価証券の取得による支出		-	5,000
5. その他		5,342	10,676
投資活動によるキャッシュ・フロー		65,326	442,696

		前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 株式の発行による収入		497,682	713,453
財務活動によるキャッシュ・フロー		497,682	713,453
現金及び現金同等物の増加額又は減少額( )		471,159	411,163
現金及び現金同等物の期首残高		380,324	851,483
現金及び現金同等物の期末残高		851,483	1,262,647

【損失処理計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成17年11月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処理損失			14,519
損失処理額			
1. 資本準備金取崩額		14,519	14,519
次期繰越損失			-

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)	当事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		<p>           其他有価証券            時価のないもの            移動平均法による原価法を採用しております。         </p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>           (1) 有形固定資産            定率法を採用しております。            なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                建物                    15年                工具器具備品        4～6年                車両運搬具          2～6年            (2) 無形固定資産            定額法を採用しております。            なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。         </p>	<p>           (1) 有形固定資産                                        同左            (2) 無形固定資産                                        同左         </p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>           新株発行費            支出時に全額費用として処理しております。         </p>	<p>           株式交付費            支出時に全額費用として処理しております。         </p>
4. 引当金の計上基準	<p>           貸倒引当金            債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。         </p>	<p>           貸倒引当金                                        同左         </p>
5. リース取引の処理方法	<p>           リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。         </p>	<p>                                       同左         </p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>           手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。         </p>	<p>                                       同左         </p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>           消費税等の処理方法            消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。         </p>	<p>           消費税等の処理方法                                        同左         </p>

重要な会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)</p>
	<p><b>固定資産の減損に係る会計基準</b>                      当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。                      これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p><b>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</b>                      当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日)を適用しております。                      従来の資本の部の合計額に相当する金額は1,791,082千円であります。                      なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
	<p><b>ストック・オプション等に関する会計基準</b>                      当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第 8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成17年12月27日)を適用しております。                      これによる損益に与える影響はありません。</p>

[次へ](#)



注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年8月31日)	当事業年度 (平成18年8月31日)
1. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 100,000株 発行済株式総数 普通株式 14,110株	1.
2. 資本の欠損の額は14,519千円であります。	2.

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成16年9月1日 至平成17年8月31日)	当事業年度 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)																																
1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">66,705千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">21,608</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">67,556</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">5,110</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,148</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">204</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">16,623</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">23,360</td> </tr> </table> <p>なお、販売費及び一般管理費に含まれる販売費の割合はおおよそ25.7%であります。</p>	広告宣伝費	66,705千円	役員報酬	21,608	給与手当	67,556	雑給	5,110	減価償却費	4,148	貸倒引当金繰入	204	旅費交通費	16,623	支払手数料	23,360	1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">58,805千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">24,414</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">106,675</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">11,929</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">6,062</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">2,735</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">19,862</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">49,199</td> </tr> </table> <p>なお、販売費及び一般管理費に含まれる販売費の割合はおおよそ16.9%であります。</p>	広告宣伝費	58,805千円	役員報酬	24,414	給与手当	106,675	雑給	11,929	減価償却費	6,062	貸倒引当金繰入	2,735	旅費交通費	19,862	支払手数料	49,199
広告宣伝費	66,705千円																																
役員報酬	21,608																																
給与手当	67,556																																
雑給	5,110																																
減価償却費	4,148																																
貸倒引当金繰入	204																																
旅費交通費	16,623																																
支払手数料	23,360																																
広告宣伝費	58,805千円																																
役員報酬	24,414																																
給与手当	106,675																																
雑給	11,929																																
減価償却費	6,062																																
貸倒引当金繰入	2,735																																
旅費交通費	19,862																																
支払手数料	49,199																																
2. -	2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">7,922千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">24,132</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,055</td> </tr> </table>	工具器具備品	7,922千円	ソフトウェア	24,132	計	32,055																										
工具器具備品	7,922千円																																
ソフトウェア	24,132																																
計	32,055																																

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	14,110	3,100		17,210
自己株式				
普通株式				

(注) 普通株式の当事業年度増加株式数3,100株は、新株引受権行使による増加1,600株、公募増資による増加1,500株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
平成13年新株引受権	普通株式	1,600	-	1,600	-	-

ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	1,600	-	1,600	-	-

(注) 1. 平成13年新株引受権の当事業年度減少は新株引受権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項は、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)	当事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成17年 8月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成18年 8月31日現在)
現金及び預金 851,483千円	現金及び預金 1,262,647千円
現金及び現金同等物 851,483	現金及び現金同等物 1,262,647

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

当事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年8月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成18年8月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	5,000

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前事業年度(平成17年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成18年8月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)

1. スtock・オプションの内容

	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社役員 4名 当社従業員 13名	外部協力者 1名	当社役員 5名 当社従業員 7名 外部協力者 2名	当社役員 3名 当社従業員 13名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,620株	普通株式 30株	普通株式 890株	普通株式 90株
付与日	平成16年11月1日	平成17年3月1日	平成17年8月15日	平成18年2月17日
権利確定条件	当該新株予約権は相続することができない。 対象者は権利行使時においても取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを要す。 当該新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。 その他の条件は平成16年10月4日開催の臨時株主総会及び平成16年10月19日開催の取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるものとする。	当該新株予約権は相続することができない。 当該新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。 その他の条件は平成17年2月16日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるものとする。	当該新株予約権は相続することができない。 当該新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。 その他の条件は平成17年8月15日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるものとする。	当該新株予約権は相続することができない。 当該新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。 その他の条件は平成17年8月15日開催の臨時株主総会及び平成18年2月17日開催の取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるものとする。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成18年10月4日 至平成26年10月3日	自平成17年3月1日 至平成25年2月28日	自平成17年8月16日 至平成27年8月15日	自平成17年8月16日 至平成27年8月15日

(注) 株式数に換算し記載しております。

2. ストック・オプションの規模及び変動状況

(1) ストック・オプションの数

	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	1,549		890	
付与				90
失効	5			3
権利確定				
未確定残	1,544		890	87
権利確定後 (株)				
前事業年度末		30		
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残		30		

(注) 株式数に換算し記載しております。

(2) 単価情報

	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
権利行使価格(円)	100,000	100,000	125,000	125,000
行使時平均株価(円)				
公正な評価額(付与 日) (円)				



## ( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成17年8月31日)	当事業年度 (平成18年8月31日)
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額                    333千円</p> <p>繰越欠損金    83,148</p> <p>未払事業税    1,299</p> <p>評価性引当額                                        84,781</p> <hr/> <p>繰延税金資産計                                        -</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">( % )</p> <p>法定実効税率                                        40.6</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目            0.5</p> <p>住民税均等割                                        7.9</p> <p>評価性引当額                                        41.1</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率            7.9</p>	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額                    114千円</p> <p>繰越欠損金    35,676</p> <p>未払事業税    1,263</p> <hr/> <p>繰延税金資産計                                        37,054</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">( % )</p> <p>法定実効税率                                        40.6</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目            0.4</p> <p>住民税均等割                                        2.1</p> <p>評価性引当額の戻入                                72.0</p> <p>その他    0.6</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率            29.4</p>

## ( 持分法損益等 )

前事業年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日）

法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
法人 主要 株主	㈱インデックス	東京都 世田谷 区	1,073	携帯電話への各種コンテンツ提供	(被所有) 直接28.35%	1名 落合正美	役務の 提供	代理店 報酬	8,074	未払金	1,865
								システム 開発受託	10,120	-	-
	ヤフー(株)	東京都 港区	6,692	インターネット上の広告事業	(被所有) 直接28.35%	-	役務の 提供	受託業務	9,311	-	-
								代理店 報酬	4,083	未払金	655
								保証金 の差入	3,000	差入 保証金	3,000

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社への受託料については、両者協議の上決定しております。また、代理店報酬及び保証金については、当該契約により決定しております。

当事業年度（自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日）

(1) 法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その 他の 関係 会社	㈱インデックス・ホールディングス (注3)	東京都 世田谷 区	36,027	株式保有によるグループ会社の支配・管理	(被所有) 直接23.24%		役務の 提供	代理店 報酬	11,709		
								代理店 報酬	14,254	未払金	1,606
	ヤフー(株)	東京都 港区	7,098	インターネット上の広告事業	(被所有) 直接23.24%		役務の 提供			差入 保証金	3,000

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社への代理店報酬及び保証金については、当該契約により決定しております。

3. 株式会社インデックス・ホールディングスは、平成18年 6月 1日に持株会社化に伴い株式会社インデックスから株式会社インデックス・ホールディングスへと社名を変更しております。

## (2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引の 内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係 会社 の子 会社	㈱インデックス (注3)	東京都 世田谷区	100	携帯電話へ の各種コン テンツ提供			役務の 提 供	代理店 報 酬	5,034	未払金	1,935

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
代理店報酬については、当該契約により決定しております。
3. 株式会社インデックスは、その他の関係会社である株式会社インデックス・ホールディングスが平成18年6月1日に会社分割を行い設立した新たな事業会社であります。

## (1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)		当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	
1株当たり純資産額	65,250.89円	1株当たり純資産額	104,072.19円
1株当たり当期純利益金額	2,151.92円	1株当たり当期純利益金額	9,951.40円
		潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	9,627.71円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
当期純利益(千円)	27,549	152,432
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	27,549	152,432
普通株式の期中平均株式数(株)	12,802	15,317
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	514
(うち新株予約権(株))	-	(514)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第1回無担保新株引受権付社債(新株引受権の残高96,000千円)及び新株予約権2種類(新株予約権の数920)。なお、これらの概要は「第4提出会社の状況」、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>	

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,158	1,930		3,088	455	213	2,632
車両運搬具	1,695			1,695	745	439	950
工具器具備品	44,226	22,126	26,329	40,023	11,673	10,272	28,350
有形固定資産計	47,080	24,056	26,329	44,807	12,874	10,926	31,933
無形固定資産							
ソフトウェア	38,036	39,696	32,880	44,852	5,583	8,992	39,269
無形固定資産計	38,036	39,696	32,880	44,852	5,583	8,992	39,269
長期前払費用	3,530	1,215	3,360	1,385	140	291	1,245

(注) 工具器具備品及びソフトウェアの当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具備品	増加額(千円)	サーバー	15,362
	減少額(千円)	音声ボード	9,228
		サーバー	8,507
		パソコン	3,638
ソフトウェア	増加額(千円)	「出前館」FAXシステム	33,435
	減少額(千円)	「出前館」FAXシステム	27,985

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,068	3,480	1,286	744	3,517

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3
預金	
普通預金	1,162,636
定期預金	100,006
小計	1,262,643
合計	1,262,647

## 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ドリームエリア株式会社	8,428
株式会社壱番屋	4,490
日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社	4,207
株式会社インテグラ	3,412
株式会社インクルーズ	3,150
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	3,150
その他	70,697
合計	97,536

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
42,162	681,501	626,128	97,536	86.5	37.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 長期性定期預金

区分	金額(千円)
定期預金	400,000
合計	400,000

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	8月31日
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券
中間配当基準日	2月末日
1単元の株式数	該当事項はありません。
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 平成18年11月29日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。  
当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

公告掲載URL <http://www.yumenomachi.co.jp>



2.平成18年6月16日開催の取締役会において、株主名簿管理人の変更が決議され、平成18年11月30日より次の通りとなりました。

株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成18年4月25日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年5月16日及び平成18年5月25日近畿財務局長に提出。

平成18年4月25日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 4月17日

夢の街創造委員会株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 西野 秀一 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている夢の街創造委員会株式会社の平成16年9月1日から平成17年8月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、夢の街創造委員会株式会社の平成17年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年11月29日

夢の街創造委員会株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 秀一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている夢の街創造委員会株式会社の平成17年9月1日から平成18年8月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、夢の街創造委員会株式会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。